**三朝町内の事業者の皆様へ**

令和５年２月１７日まで期間延長

**三朝町電気料金高騰事業者支援応援金**

|  |
| --- |
| ≪対象者及び支援額≫町内に主たる事業所があり、以下の期間において料金高騰により支払った電気料金が増加している事業者（個人事業主含む）電気料金の差額に応じて、1,000円から466,000円 |

≪応援金の額≫

令和４年４月～１１月のいずれか１か月の電気料金から、昨年または一昨年同月

（令和２年４月～１１月または令和３年４月～１１月）の電気料金を引いたものに

2/３を乗じた金額（千円未満切り捨て）

例）　令和２年４月の電気料金　　　50,000円　　　令和４年４月の電気料金　　100,000円の場合

　　　　　（100,000円―50,000円）×2/3＝33,333≒33,000円

≪業　　　　種≫

医療法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人及び農業者を除くすべての業種

※ただし、町内に事業実態がないと判断される事業者は対象外とします。

　≪申請期限≫　　　令和５年２月１７日（金）

≪申請方法≫

　以下の書類をそろえて下記あてに申請して下さい。

　①申請書兼実績報告書

　②電気料金の差額が分かる資料の写し

令和４年対象月の電気料金の領収書（写し）等及び昨年又は一昨年同月（令和２年または令和３年）の電気料金の領収書（写し）等

　　　　※通帳の引き落とし等、金額が確認できるものを御提出いただいても構いません。

③請求書

上記書類は、全て町のＨＰからダウンロードできます。

【問い合わせ先及び申請書提出先】　　　三朝町観光交流課

ＴＥＬ：0858-43-3514　ＦＡＸ：0858-43-0647

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ:kankou@town.misasa.tottori.jp